

ふれあい月間の取組

校長 内田 辰彦

6月は「ふれあい月間」と位置付けて、いじめ防止や仲良く安心して学校生活を送れるための様々な取組を行ってきました。6月の第2週には「なかよしタイム」を設定して、ペアの学年同士で中休みに異学年交流の遊び時間を設定しました。上学年が下学年の子が楽しめるように遊びを企画しました。各学年共によく工夫して楽しそうに交流を深めていました。学校の中で子供同士のかかわりを広げるよい機会となっています。3週目からは「あいさつ運動」を行いました。毎朝、代表委員会と当番の学級が校門や昇降口のところに並んで挨拶を交わします。今年度の取組の中で感心したことは、八小の子供同士の挨拶だけでなく、校門の前を通る地域の方にも元気に挨拶ができています。地域の方も子供たちの元気な挨拶に励んで、にこやかに挨拶を返してください。挨拶の和が広がってとても素敵だと感じました。また、仲間の絆を深め、学校生活を充実させるという視点では、8日から2泊3日で計画通りに実施できた、6年生の日光移動教室も大きな成果があったと思います。

安心して学校生活を送るための取組として、14日には4年生が保健師の方から学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を行い、21日には6年生が「弁護士によるいじめ防止の授業」を行いました。困ったときには自分だけで解決しようとするのではなく、相談したり頼ったりすることも自分を守るためには大切な方法であることや、いじめは重大な人権侵害であり、いじめを見ている大勢の人が傍観者から行動にできる人になることでいじめを防ぐことができることを学びました。この時期には毎年5年生全員がスクールカウンセラーと面接を行っています。

いじめ防止の取組では、いじめに関するアンケートを実施しました。アンケートに示されたことは担任だけでなく管理職も直接子供から聞き取り、すぐに対応を図るようにしています。

また、今年度から全校で始めたQ-U学校生活満足度調査の結果が届き、講師の先生から調査結果の活用方法について教職員向けの校内研修を行いました。子供たちが安心して学校生活を送るためには、子供たち一人一人が友達や教職員から認められていることを実感することが大切です。また、学級内でどの子も安心できる秩序やルールが保たれていると実感できることも大切です。八小では日々の学校生活の中でこの2つのことを子供たちが実感できるように努めています。しかし、Q-Uの調査をしてみると子供たちの感じ方は一人一人違うことを改めて認識できました。不安や不満を感じていることをサインとして示している子は教職員の観察から気づき、その子に対する支援に結びついています。けれども心の中だけで思い、サインに表れにくいタイプの子供には十分な支援となっていないこともあります。そういったことがQ-Uの調査分析から分かり、子供たちの心の状態や学級全体の傾向を掴んで、状況に応じた手立てを考えることができると考えます。

6月のふれあい月間の取組をひとつのきっかけとして、教育目標の重点である「仲良く助け合い、よく働く子ども」の育成を目指し、取組の深化と継続を図ってまいります。



あいさつ運動の様子

日光移動教室

6月8日(水)から10日(金)の3日間、日光移動教室に行ってきました。1年生より手作りのてるてる坊主をプレゼントしてもらったおかげか、最終日に雨が降りましたが、全ての行程を予定通りに進めることができました。各目的地でのガイドさんの話の聞き方や前向きな姿からも、熱心に活動していることが伝わりました。また、お世話になった方々へのあいさつも自然にすることができ、大変立派でした。



就寝前には、部屋長(班長)会議を行い、1日の自分たちの行動を振り返りました。会議に参加する姿勢や発言からも課題意識が高く、より良い自分、より良い集団を目指して臨んでいることが伝わってきました。宿舎での過ごし方や食事のマナー、集合整列、時間厳守、話の聞き方など、自分たちで声を掛け合いながら考えて行動していました。キャンプファイヤーで誓った「助け合い」「認め合い」の意識を高められた3日間でした。



今年の6年生にとっては、念願の宿泊行事。事前の準備から当日の進行、事後の振り返りまで、一人一人が本当によく考え、よく働き、よく学びました。この経験を自信にして残り少ない小学校生活を充実させてほしいと思います。日光移動教室を通し、日光の豊かな自然や文化遺産に親しんだり、友達と協力する力をさらに高めたりすることができました。

思いやり言葉運動

東京都教育委員会では、健全育成を目的とした「ふれあい月間」を年2回実施しています。本校では、6月を「ふれあい月間 思いやり言葉運動月間」として、いじめ未然防止のために言語環境を整え、児童同士がよりよい関係を築けるように、次のような取組を行いました。

- 思いやり言葉づくり⇒「思いやり」をテーマに、子供一人一人が絵を描いたり、標語づくりをしたりすることを通して、自分がされてうれしいこと、嫌なことを再確認しました。
- 思いやり言葉紹介 ⇒「思いやりの言葉」を廊下等に掲示したり、各クラスの代表の言葉を朝会で発表したりすることで、学校全体で友達を思いやることの大切さを考える機会としました。

また、6月、9月、11月、2月には、全校児童を対象とした「学校生活アンケート」を実施し、いじめ防止に努めていきます。

自転車教室

6月2日(木)に3年生が、国立市青少年育成八小地区委員会や立川警察署、立川・国立地区安全協会の方々のご協力のもと、自転車教室に参加しました。

自転車教室では、実際に校庭に用意されたコースを自転車に乗って体験しながら、自転車の正しい乗り方や、点検の仕方、交通ルールとマナーについて学ぶことができました。自転車教室に参加した後に、「自分の命を守るために今日学んだことを生かして、正しく自転車に乗りたいと思います。」と振り返り、安全について考える良い機会となりました。



7・8月の行事予定

生活目標 : 「整理・整頓をしよう」 「みんなが使うものを大事にしよう」

7月

- 1日(木) 安全指導 図書一斉返却期間(7日まで)
さくら4時間授業
- 4日(月) 水道キャラバン(4年)
- 5日(火) 矢川観察(4年)
- 6日(水) 委員会活動 野外体験教室説明会(5年)
- 8日(金) 4時間授業(全) 個人面談①
夏休み図書貸出始(14日まで)
- 11日(月) 4時間授業(全) 個人面談② はばたき指導終了
- 12日(火) 4時間授業(全) 個人面談③
- 13日(水) 4時間授業(全) 個人面談④
- 14日(木) 4時間授業(全) 個人面談⑤ 避難訓練(中休み)
- 15日(金) 4時間授業(全) 個人面談⑥ 着衣水泳(4・6年)
おはなし会(3年) 給食(終)
- 18日(月) 海の日 八小なつまつり
- 19日(火) 特別時程 4時間授業(全) 大掃除
- 20日(水) 特別時程 終業式

- 21日(水) 夏季休業日(始)
- 25日(月) 夏季水泳指導① 図書室開放
- 26日(火) 夏季水泳指導②
- 27日(水) 夏季水泳指導③
- 28日(木) 夏季水泳指導④
- 29日(金) 夏季水泳指導⑤ 図書室開放
- 25日(月) ~ 29日(金) ラジオ体操
- 8月
- 19日(金) 野外体験事前健診(5年)
- 23日(火) 野外体験教室(5年)
- 24日(水) 野外体験教室(5年)
- 26日(金) 夏季休業日(終)
- 29日(月) 始業式 特別時程 安全指導
- 30日(火) 給食(始)
音楽会オーディションに向けて練習始(4~6年)
- 31日(水) 委員会 身体計測(1・2年)
なかよしタイム(1・6年)